平成３０年（家）第２３号
熊本市北区清水岩倉２丁目24番35号
申立人　不在者松坂光修財産管理人弁護士　村上　俊夫
本籍熊本県八代市東陽町北3660番地、最後の住所熊本県八代市松崎町197番地の１小林アパート
不在者　松坂　光修
昭和33年８月23日生
届出期間満了日　平成30年７月20日
熊本家庭裁判所八代支部

失踪宣告

平成２９年（家）第８６４号
本籍北海道様似郡様似町字鵜苫42番地、最後の住所北海道千歳市北光２－１－１市立千歳市民病院内（戸籍附票上の最後の住所北海道千歳市北信濃871番地の４）
不在者　小松世界輝
昭和24年12月２日生
平成30年３月13日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３１９号
本籍青森県黒石市大字後大工町12番地、最後の住所青森市奥野３丁目10番20号　ワタナベアパート５
不在者　齋藤　淳一
昭和38年４月22日生
平成30年３月９日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２２９号
本籍埼玉県東松山市大字上野本21番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　市川　幸男
昭和39年10月15日生
平成30年３月14日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所熊谷支部裁判所書記官

平成２９年（家）第８５５号
本籍東京都杉並区荻窪１丁目14番地、最後の住所横浜市保土ケ谷区西谷町1292番地　クリオ西谷ホームズ306
不在者　渡辺　直木
昭和39年２月１日生
平成30年３月13日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２１０７号
本籍富山県射水市片口久々江1112番地、最後の住所富山市清水元町５番４号ラフイネ清水301号室
不在者　大橋　博信
昭和41年２月４日生
平成30年３月13日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２１９９号
本籍沖縄県糸満市字賀数８番地、最後の住所大阪府大阪市大正区鶴町３丁目16番５号
不在者　大城　現佑
昭和14年６月17日生
平成30年３月13日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第９８６号
本籍神戸市兵庫区笠松通７丁目１番地、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区以下不詳
不在者　山中　敏明
昭和19年１月２日生
平成30年３月13日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３６３号
本籍鹿児島県鹿児島市西坂元町57番、最後の住所鹿児島市下竜尾町13番18号野口ビル201号
不在者　下水流　浩
昭和38年７月30日生
平成30年３月13日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第６８１８号
本籍秋田県大仙市南外字小出219番地２、住所東京都江戸川区中葛西８－１－12有限会社森徳工務店
申立人（失踪者）　今野　忠和
昭和37年11月５日生
平成30年３月10日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第３号
大阪市中央区博労町２丁目３番１号
申立人　株式会社昭栄
代表者代表取締役　木澤　利光
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月12日
平成30年３月13日　葛城簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＥ62140
金額　1,329,025円
支払期日　平成30年１月31日
支払地　奈良県橿原市
支払場所　株式会社りそな銀行橿原支店
振出日　平成29年10月10日
振出地　奈良県桜井市
振出人　株式会社ミクニ管材　代表取締役　三國　敦子
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２６号
栃木県佐野市富岡町340番地２
債務者　株式会社市川工務所
代表者代表取締役　市川　茂樹
１　決定年月日時　平成30年３月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　実
４　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第３１９号
鹿児島県霧島市隼人町真孝2615－２
債務者　有限会社アルバ
代表者取締役　井本康二郎
１　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福島　康夫
４　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２８７号
千葉県船橋市上山町２丁目504番地17
債務者　有限会社ドイト
代表者代表取締役　土井　孝行
１　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３４号
北海道帯広市東10条南５丁目５番18号ショコラ105　１階、住民票上の住所北海道帯広市西17条北２丁目46番30号
債務者　森　　徹
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木野村英明
４　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前11時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
鳥取県鳥取市南吉方１丁目50番地
債務者　株式会社ＵＮＩＭＯＧ
代表者代表取締役　岩本　慎司
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　祥平
４　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部